

令和7年度 松戸市虐待防止条例に係る取組

令和7年度 第1回松戸市虐待防止連携推進会議

令和7年7月28日(月)

1. 予防的取組 ～広報・啓発～

【普及啓発物品の作成】

普及啓発物品については、昨年度作成した、反射キーホルダーやボールペンの他、今年度はより多くの人にイベント等で手に取ってもらえる、名入れポケットティッシュやハートはとステッカーを作成予定。また、研修会や講演会を行った際に、資料を入れて渡すことのできる、エコバック(トートバック)も作成予定。引き続き市や委託先のイベント時に活用できるものを検討していく。



名入れポケットティッシュ



エコバック

【チラシの作成及び配布】

- ・条例が制定されて5年が経過したが、条例および通報・相談先の認知度が横ばいの状態である。認知度の向上を目指すため、虐待防止条例周知用チラシを市内公共施設を中心に配架する。
- ・今年度、初の取り組みとして、教育委員会と連携。市内小中学校65校及び市内中学3年生全生徒約3,500人にチラシを配布。虐待防止条例チラシ教員説明用資料を同封し、教員から直接虐待防止条例の目的等を生徒に説明してもらえよう校長会等で説明を行った。



松戸市虐待防止条例チラシ

【各所での周知啓発活動】

各課が主催するイベント等にて、啓発グッズの配布や「松戸市虐待防止条例」について普及啓発活動を行う。

また、パートナー講座周知用に作成したチラシにて、パートナー講座の周知を行うとともに、引き続きパートナー講座を実施し、虐待防止や連携について周知を行っていく。

松戸市虐待防止条例

高齢者
児童 障害者

祝☆新成人

皆さまからの相談が
“支援”
のきっかけとなります

松戸市虐待防止推進キャラクター「ハートはと」

虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつど

成人式投影用資料

地域での研修会にパートナー講座を活用してみませんか?

松戸市では令和2年4月に「松戸市虐待防止条例」を制定しました。「虐待のない誰もが安心して暮らせるまち」を目指して、虐待防止の推進に取り組んでおります。

もしかして「虐待」かも…そう思うような場面に遭遇したことはないですか？
つらい時、抱えきれない時、助けを求められず、そのような状態に至ってしまうことがあります。一方で、皆さまの普段の生活の中での「気づき」がきっかけとなり、支援へ繋がることがあります。まずは、虐待とは何か、今の松戸市の現状や相談先について、学んでみませんか？

松戸市では、虐待防止に関するパートナー講座（出前講座）を実施しています。

講座名：松戸市虐待防止条例について
→ 条例の概要や児童・障害者・高齢者の虐待防止に向けた取り組みを各担当課よりお話しします。
申込み先：地域包括ケア推進課（366-7343）

「高齢者の権利擁護について」
松戸市の高齢者虐待防止に対する取り組み、高齢者虐待防止の基盤などをお話しします。
申込み先：地域包括ケア推進課（366-7343）

「障害者の権利擁護について」
障害者の権利擁護として、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度等についてお話しします。
申込み先：障害福祉課（366-7348）

パートナー講座周知用チラシ

【周知・啓発活動の予定一覧】

昨年度に引き続き、3課(こども家庭センター、障害福祉課、地域包括ケア推進課)が行うイベントや講演会、研修会等で虐待防止条例を周知します。

【こども家庭センター】

- ・ オレンジリボンキャンペーン(まつどまつり)
- ・ オレンジリボンキャンペーン(市役所連絡通路)
- ・ 子育て講演会

【障害福祉課】

- ・ ふれあいフェスティバル
- ・ 障害者虐待防止従事者向け研修会
- ・ 障害者虐待市民向け講演会
- ・ 障害者週間(市役所連絡通路)→NEW

【周知・啓発活動の予定一覧】

【地域包括ケア推進課】

- ・ 高齢者虐待防止専門職向け研修会
- ・ パートナー講座
- ・ 成年後見制度地域巡回講演会

【地域包括支援センター(一部抜粋)】

- ・ 高齢者虐待防止市民向け講演会(圏域ごと)
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 介護予防体操教室
- ・ 出張包括
- ・ 介護者のつどい
- ・ 居宅介護支援事業所・介護サービス事業所高齢者虐待防止研修 等

2. 他機関連携

【虐待対応機関合同勉強会(対応機関向け)の開催】

① 目 的(案)

児童・高齢・障害の虐待対応を実際に行う、対応機関が一堂に会し、実際に支援を行う際に心がけていることなどを共有し、虐待対応機関職員の対応力・支援力向上を図る

② 開 催 日 令和7年12月10日(水)(予定)

③ 参加機関

虐待対応機関職員(柏児童相談所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等)

④ 内 容(案)

1. 松戸市虐待防止条例の説明。各課から虐待の状況について報告。
2. 研修講師からの講義
3. 事例検討(グループワーク等)

【虐待対応機関合同勉強会(関係機関向け)の開催】

① 目 的(案)

虐待対応にかかる他機関の業務内容の把握と顔の見える関係づくりの構築。児童・高齢者・障害者虐待を対応する4課および関係機関が事例を通し、虐待の兆候やリスクをいち早く察知し、適切な対応が取れるよう、包括的な支援方法を学ぶ

② 開 催 日 令和7年12月22日(水)(予定)

③ 参加機関(案)

虐待対応機関職員(柏児童相談所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等)、市内福祉・医療分野関係機関(居宅支援介護事業所、相談支援事業所、親子すこやかセンター、在宅医療・介護連携支援センター等)

④ 内 容(案)

1. 松戸市虐待防止条例の説明。各課から虐待の状況について報告。
2. 研修講師からの講義
3. 事例検討(グループワーク等)

【連携強化に向けた会議体の活用－(重層的)支援会議】

各分野の支援機関が抱える困りごとについて、ときほぐしが単独では困難な場合には、引き続き、多機関協働事業の(重層的)支援会議を活用し、課題解決を図っていきます

① 活用場面(例)

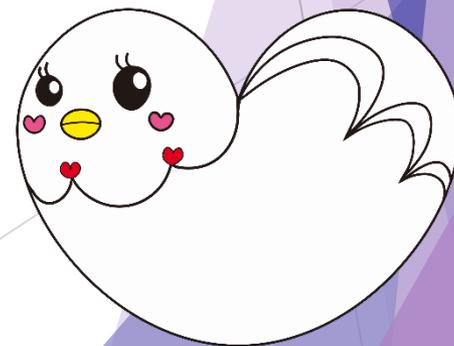
- ・単独の支援関係機関では対応が難しい複合化・複雑化した支援ニーズを有する事例において、課題の整理が必要な場合
- ・複雑化・複合化した事例に対応する各分野支援機関の役割分担、支援の方向性の整理が必要な場合

など

② 相談先

地域包括ケア推進課

(重層的)支援会議は虐待に関する支援だけでなく、様々な問題に対応しています。支援に迷った場合は、ご相談ください。



3. 今年度の重点項目

松戸市虐待防止条例が制定され、5年が経過した。合同勉強会などを通し、対応機関の顔の見える関係づくりを実施した結果、対応機関同士が連携して、虐待対応を行っている。

市職員や関係機関には虐待防止条例が周知されつつあるが、市民にはなかなか条例が周知されない現状にある。児童・障害者・高齢者と各々対応分野が異なるなか、今年度は虐待防止条例の認知度について、市のホームページ等を活用し、対応分野を超えて認知度を調査できる合同の指標を作成予定。調査結果をもとに今後の活動に検討を行っていく。

【今後のスケジュールについて(予定)】

3ヶ年計画で事業を実施予定

令和7年度

市民に対する、松戸市虐待防止条例認知度調査のアンケート項目やアンケート周知方法、調査期間等について連携推進会議にて検討

令和8年度

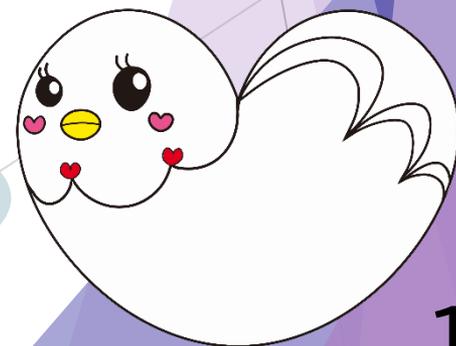
令和8年4月からアンケートを開始(予定)

アンケート結果について連携推進会議にて中間報告を行う

令和9年度

アンケート結果をもとに今後の事業活動を検討

さらなる、対応機関の質の向上や対応力を向上を行いつつ、虐待防止条例の周知・啓発に取り組んでいきます。



他自治体における 虐待防止条例 等 調査結果

7月28日
松戸市虐待防止連携推進会議 追加資料

	制定年度	定義	条例にかかる 会議体の有無	周知啓発 活動の有無	認知度調査の 有無
松戸市	令和2年	児童・高齢者・障害者	○	○	
自治体A	平成25年	児童・高齢者・障害者	×	×	×
自治体B	令和6年	児童・高齢者・障害者	×	×	×
自治体C	平成27年	児童・高齢者・障害者・DV	○ ※1	×	×
自治体D	平成23年	児童・高齢者・障害者	○	×	×
自治体E	令和6年	児童・高齢者・障害者	×	×	×
自治体F	平成30年	児童・高齢者・障害者	×	○ ※2	△ ※3
自治体G	平成26年	児童・高齢者・障害者・DV	×	×	×

- ※1 自治体Cは、条例に関わる会議が各分野のネットワーク会議機能も兼ねていることから、各分野の虐待防止ネットワークは未設置
 ※2 自治体Fは、条例に関わる周知ではなく、自治体独自で設置している、虐待通報ダイヤルの周知啓発を行っている
 ※3 自治体Fは、条例に関わる認知度調査ではなく、自治体独自で設置している、虐待通報ダイヤルの認知度調査を今年度実施予定

仮称 松戸市虐待防止条例 市民アンケート

アンケートの目的

本アンケートは、松戸市虐待防止条例が施行され、市民に対する条例の認知度及び虐待に対する認識等を属性に関わらず調査することを目的に実施。

各々の虐待分野に対する調査ではなく、条例に対する、認知度調査を中心に設問を設定予定。

実施方法 松戸市ホームページ

実施期間 令和8年7月1日から令和8年12月31日

設問

- ① 松戸市虐待防止条例に対する市民の認知度に関する設問
- ② 市民の虐待に対する認識に関する設問（通報窓口の認知度）
- ③ 虐待防止条例を知ってもらうために効果的な取組に関する設問